

## 当別町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 18,774	千円 9,004,766	千円 161,383	千円 1,749,847	% 19.4	% 21.2

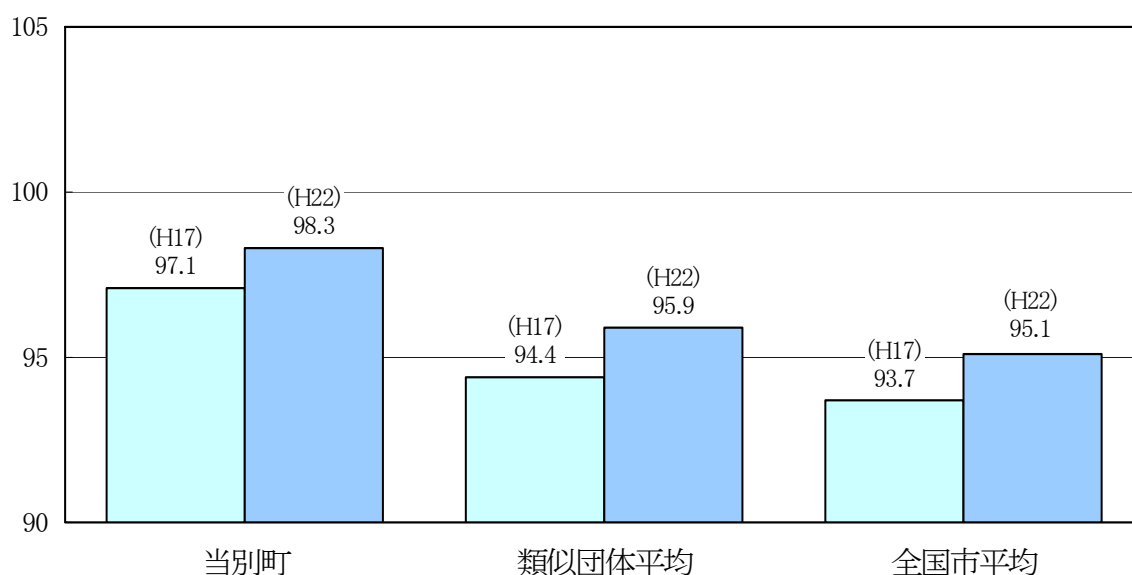
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 185	千円 721,473	千円 133,189	千円 286,495	千円 1,141,157	千円 6,168	千円 5,854

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	121,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	309,400円	361,700円	390,500円	403,000円	425,100円

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
当別町	41.9歳	323,700円	381,433円	362,019円
北海道	44.9歳	328,099円	396,514円	375,024円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	324,189円	369,669円	351,838円

（注）1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分	当別町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

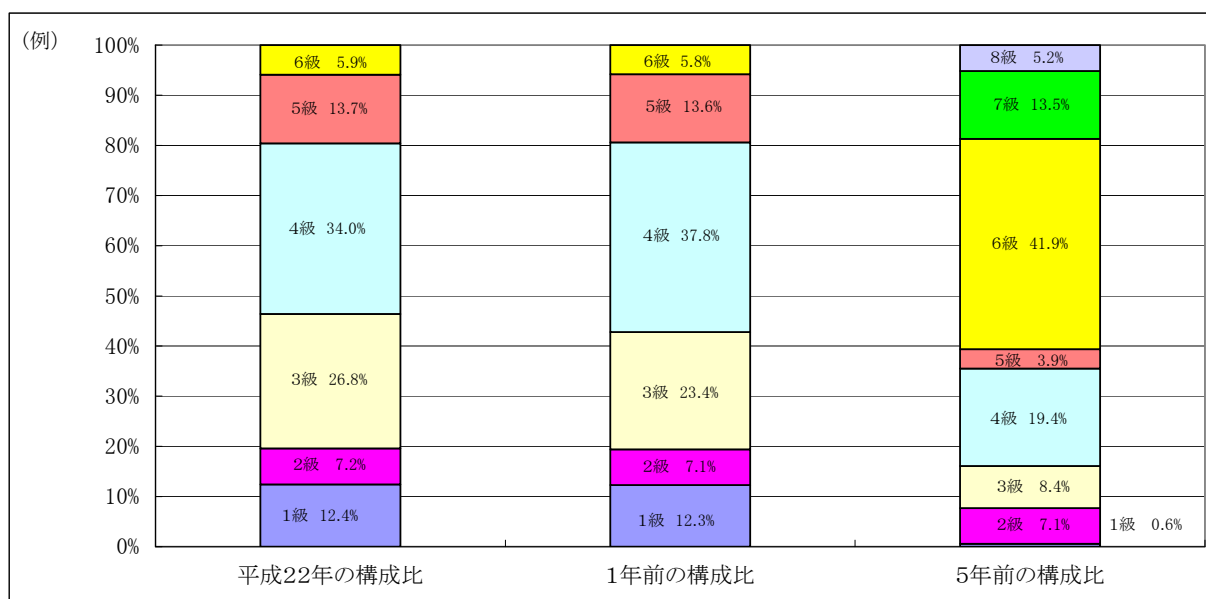
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,983円	304,260円	357,775円
	高校卒	210,225円	247,967円	316,300円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	19 人	12.4 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11 人	7.2 %
3 級	主任の職務	41 人	26.8 %
4 級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 係長又は主査の職務	52 人	34.0 %
5 級	課長の職務	21 人	13.7 %
6 級	1 部長の職務 2 会計管理者の職務	9 人	5.9 %

- (注) 1 当別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合し新給料表の1級とし、旧給料表の4級、5級及び6級を統合し新給料表の3級及び4級に区分し、旧給料表の3級、7級及び8級をそれぞれ新給料表の2級、5級及び6級とした)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

1年間の勤務成績により最大4号俸昇給。

(55歳を超える場合は2号俸昇給。)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

当 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,669 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.90 月分 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。
--

### (2) 退職手当 (22年4月1日現在)

当 別 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 ( )	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 23,622千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

(注) 特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	43,614 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	218 千円
支給実績 (20年度決算)	33,142 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	162 千円



## 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 505,000 円	
	副 市 町 村 長	700,000 円 ( )	715,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円 ( )	420,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	260,000 円 ( )	360,000 円 / 174,000 円	
	議 員	240,000 円 ( )	345,000 円 / 156,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(21年度支給割合) 3.3 月分 ※町長20%、副町長10%支給額より削減して支給		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 4.2 月分 ※10%支給額より削減して支給		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	85万円×在職年数×5.126	17,428,400円	任期毎
	備 考	70万円×在職年数×3.234	9,055,200円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	55	53	△2	退職者不補充 業務見直しによる減
		税 務	15	15	0	
		農林水産	15	14	△1	業務見直しによる減
		商 工	7	6	△1	退職者不補充
		土 木	15	16	1	業務増による増
		民 生	37	35	△2	業務見直しによる減 退職者不補充
		衛 生	15	15	0	
		計	162	157	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.45人)
		教育部門	24	24	0	
	小 計	186	181	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.02人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	9	9	0		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	10	9	△1	業務見直しによる減	
	小 計	24	23	△1		
合 計		210 [ 270]	204 [ 270]	△6 [ 270]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.66人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。





## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 381,050	千円 14,747	千円 60,298	% 15.8	% 15.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 9	千円 37,854	千円 6,830	千円 15,614	千円 60,298	千円 6,699	千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
当別町	42.6歳	356,669円	510,962円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

当 別 町	当別町（一般行政職）
1人あたり平均支給額（21年度） 1,778千円	1人あたり平均支給額（21年度） 1,543千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.9月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.9月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

当 別 町			当 別 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 （ ）			その他の加算措置 （ ）		
1人当たり平均支給額 なし なし			1人当たり平均支給額 23,622千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

（注）特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	926千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	132千円
支給実績（20年度決算）	941千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	105千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		2,184千円	273,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同		1,044千円	149,143円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		620千円	124,080円
管理職手当	【課長職】給料月額13% 【浄水場長】給料月額9%	異	浄水場長分	1,077千円	538,252円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0	0
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【課長職】 6,000円 【浄水場長】 4,000円 ※勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150/100を乗じた額とする	異	浄水場長分	0	0
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		978千円	108,711円